

事 務 連 絡
令和5年12月5日

玉野市立荘内小学校 御中

玉野市都市計画課長
(公 印 省 略)

ブランコの修繕をします (お知らせ)

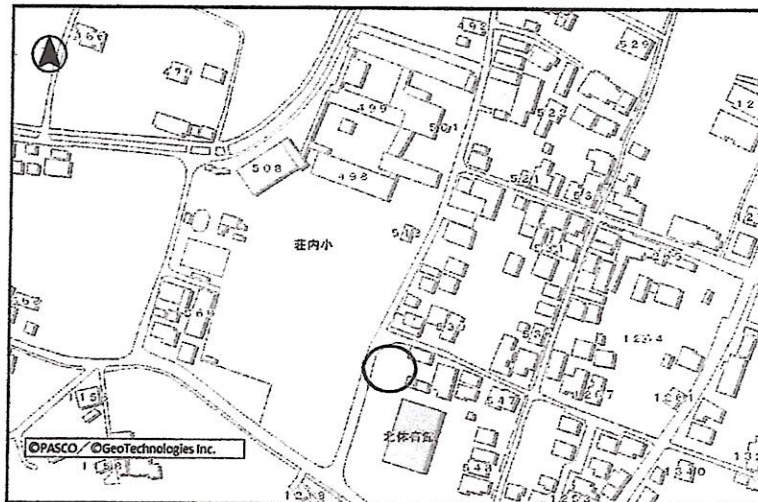
北体育館脇の遊園地

この度、木目児童遊園地のブランコの修繕を下記のとおり実施します。

つきましては、施工期間中ブランコの利用は中止いたしますので、ご理解ご協力をお願い申し上げます。他の遊具は利用可能です。

記

1. 場 所 : 木目児童遊園地



2. 施工期間 : 令和5年12月12日 (火) ~ 令和5年12月15日 (金)
期間中でも作業が終わり次第利用再開できます。
天候により日程が1週間ほど遅れる場合があります。